

質問日	令和4年6月9日(木)		質問方式	分割方式			
質問順位	2	会派名	自由民主党浜松	議席番号	28	氏名	加茂 俊武
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 市内バス事業者への支援について	<p>観光バスなどの運輸事業者は、バスの台数や運転手、ガイドを減らすなど苦労しながら事業継続をしている状況である。また最近の燃料費の高騰にもかなりの影響を受けていると聞く。</p> <p>バス事業者の継続やバスの台数維持、バス運転手の確保は、本市の公共交通を守ること、また災害時の広域避難に関する事などに関わり、本市にとって重要なことである。</p> <p>そこで、本市バス事業者への支援について伺う。</p> <p>(1) 市内バス事業者はコロナ禍において、いかに安全に利用者に乗車してもらうかを考え、車内換気のできるバスを導入するなど努力をしている。また、運転手が減少する中でも勤務時間の管理など、安全運行に努めている。そうした取組は、日本バス協会によりセーフティバスとして全国に広がっている。</p> <p>そこで、こうした取組について市民への周知も必要だと考えるが、マイクロツーリズム推進支援事業におけるバス事業者への支援について考えを伺う。</p> <p>(2) 教育旅行について推進組織を立ち上げるなど誘致に努めていく考えを示しているが、誘致キャンペーンなどとして、教育旅行実施に伴う市内事業者の貸切りバス利用に際し、補助制度を創設する考えはないか伺う。</p>						鈴木観光・ブランド振興担当部長
2 ごみ屋敷などの対策について	<p>空き家について、本市は本年4月に第2次空家等対策計画を策定し、取り組んでいるところである。「第2次計画に基づく各種施策を積極かつ着実に進め、空き家の解消に努めていく。」としており、空き家問題の解決に向けて前進していると感じる。</p> <p>しかし、空き地やごみ屋敷などの不良な堆積物の対策においては、法的に解決が難しい場合が多く、課題となっている。本市においても、「ごみ屋敷」と言われる、物の堆積により周辺的生活環境が著しく損なわれている物件が存在し、堆積物の倒壊や悪臭・衛生害虫が発生するおそれがあるなど、問題となっているケースがあると聞いている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) ごみ屋敷となった家の居住者は、何らかの支援が必要になるケースが含まれ、福祉的支援も必要な人がいると聞いている。こうしたことから、個々の案件ごとの実態を把握し、適正な支援や対応を行うため、庁内各部署で連携して対応する必要があると考えるが、市の考えを伺</p>						藤田環境部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>う。</p> <p>(2) 環境部局を中心に「ごみ屋敷」などの対策に関する条例制定の必要性についても検討していると聞いているが、その進捗状況について伺う。</p>	
<p>3 放課後児童会について</p>	<p>本市では、放課後児童会育成会の運営責任の明確化や支援員等の待遇改善、待機児童等諸課題を解決するため、令和元年度より委託化モデル事業を実施し、令和4年度からは、本格実施へと移行し、令和6年度、全市委託化に向けて事業を進めている。そこで、全市委託化に伴う課題など、放課後児童会の今後の在り方について、以下伺う。</p> <p>(1) 全放課後児童会の委託化に伴い、市の役割が今まで以上に大切となり、仕様書や運営指針など、事業者が遵守し、運営できているかどうかの調査や現場確認が必要である。この調査や確認において不具合があった場合には、早急に改善する必要がある、改善されない場合には、子供たちに影響が出るのと同時に、現場支援員に負担がかかることとなる。そこで、モニター体制について伺う。</p> <p>(2) 国の方針により、エッセンシャルワーカーの処遇改善が示され、予算がつくこととなったが、支援員の給与実態について、現状と今後の調査や指導体制について伺う。</p> <p>(3) 支援員の人数、1児童会当たりの人数、面積など、現在の本市の状況について伺う。また基準と差異があった場合の対応はどうか伺う。</p> <p>(4) 放課後児童会の施設管理、修繕などについて、市の責任と委託事業者の責任をどのように定めているのか伺う。</p>	<p>田中学校教育部長</p>
<p>4 災害時の住民避難について</p>	<p>令和3年度国土交通白書では、「近年、我が国では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生している。65歳以上の単独世帯数は、2040年にかけて増加傾向にあり、コミュニティ機能の低下や避難の遅れ等の防災力低下が懸念される。」としている。</p> <p>そこで、災害時の住民の避難について伺う。</p> <p>(1) 複数の地域の住民が避難してくる避難所においては、複数の自主防災隊が連携した避難所運営が必要になる。このような複数の自主防災隊が連携する避難所運営訓練においては、行政の支援が必要と考えるが、訓練の現状と今後の方針について伺う。</p> <p>(2) 市は、地域の地形や地質などを詳細に把握して避難情報を発令することは困難であるため、地域住民が自ら災害につながるシグナルをつかみ、いつ逃げるの『いつ』をあらかじめ決めておく避難スイッチが必要である。</p> <p>そこで、地域住民が自ら避難スイッチを決める取組に</p>	<p>小松危機管理監</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>ついて、本市はどのように支援や働きかけを行うのか伺う。</p>	
<p>5 排水機場適正管理について</p>	<p>近年、異常気象による豪雨が多発し、甚大な被害が生じる災害が多く発生する中で、排水機場や水門等河川管理施設の重要度は日に日に増してきている。私の地域の排水機場は、水田被害を防ぐことを目的として設置されたが、近年では、住宅や道路の冠水対策にも重要な役割を果たしている。</p> <p>本市では運転人の安全確保や負担軽減を図るため、令和2年度から排水機場の遠隔監視・制御による排水管理システムの導入を進めているが、現在の状況と細江地区の排水機場の整備予定について伺う。</p>	<p>清水農林水産 担当部長</p>
<p>6 土地改良施設の維持管理、老朽化対策について</p>	<p>最近愛知県で大問題となっている明治用水頭首工の大規模な漏水は、トヨタ自動車の工場稼働停止にまで及び、農業にも大きな影響を与えた。</p> <p>農業用水は国営幹線以外から取水している農地もあり、細江町の中川地区は、都田川に設置された瀬戸堰から取水している。瀬戸堰は設置後30年近くが経過しており、老朽化により機能不全に陥った場合は、農業用水の供給が停止し、約190ヘクタールに及ぶ地区内の農作物に多大な被害を与えることになる。</p> <p>そこで、都田川瀬戸堰の現状と老朽化対策について伺う。</p>	<p>清水農林水産 担当部長</p>
<p>7 行政区再編について</p>	<p>5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において新たな3区案が決定となった。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 委員会として、大梓の区のビジョンや区の在り方を示しているが、当局の考え方は明確に示されていない。今後、区名の決定などを行う上で、区のビジョンなどが参考になると思われる。このため、その前に区のビジョンを示す必要があると考える。</p> <p>通称B区の歴史・文化・農業のつながりをどのように生かし、区政運営をしていくのか、現在の当局の構想を伺う。</p> <p>(2) 区再編案の市民サービス提供体制において、協働センターにおけるコミュニティ支援の充実を挙げているが、細江町における協働センター機能強化についてはどのように考えているのか伺う。</p>	<p>山名副市長</p> <p>奥家市民部長</p>
<p>8 再編後の交通網、道路網について</p>	<p>新たなB区の線引きの理由について、行財政改革・大都市制度調査特別委員会では、交通まちづくりに関し、「新東名高速道路、三遠南信自動車道、国道362号、257号、天竜浜名湖鉄道、遠州鉄道などの道路鉄道網があり、</p>	

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>都市計画マスタープランにおいて、産業拠点に位置づけられた新東名高速道路浜松サービスエリアスマートインター、浜松いなさインター、浜松浜北インター周辺、地域拠点に位置づけられた気賀駅、西鹿島駅周辺、生活拠点に位置づけられた井伊谷地区、三ヶ日地区を結んでいる。地勢、歴史文化、農業、交通まちづくりに共通項が多い北区と浜北区を1つの区にすることで、地域課題への対応や地域資源を生かした施策の推進が期待できる。」としている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 都市計画マスタープランや浜松市総合交通計画などの本市の計画に、新たな3区を盛り込む考えがあるか伺う。</p> <p>(2) 北区と浜北区をつなぐ国道362号、細江浜北線は、都田、三方原地区への企業進出に伴い渋滞箇所が多く見られる。</p> <p>そこで、細江湖東交差点、根洗交差点、下気賀交差点などの渋滞対策について伺う。</p> <p>(3) 天竜浜名湖鉄道は、北区と浜北区を結ぶ大切な公共交通である。一方、国道362号と並行しているため、踏切と近接した危険な交差点も多く存在する。道路整備と併せ、危険踏切の全体的な対策も必要である。地域からは、五日市信号付近の踏切について改良の要望が出ているが、岡地駅付近、五日市付近交差点の安全対策について伺う。</p>	<p>井熊都市整備部長</p> <p>伏木土木部長</p> <p>〃</p>
<p>9 天皇陛下が幼少期に訪れた細江町、細江公園について</p>	<p>細江町は、1967年、現在の天皇陛下が小学校2年生の時に一人旅で訪れて以来、9回にわたり家族で訪れるお気に入りの地となった。幼少期に現天皇陛下が訪れたことは、天皇陛下ゆかりの地として細江町民にとって誇りとなっている。</p> <p>また、上皇陛下の歌碑がある細江公園は、現在、民間企業とまちづくり協議会などで、公園の隣に上皇后陛下の歌碑を作ろうという話が盛り上がってきている。これを契機に直虎ビューポイントにも指定されている展望台を含む細江公園を再整備し、市民のシビックプライドの醸成につなげるべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>奥井花みどり 担当部長</p>